2019年度 リーガルソーシャルワーク研修のご案内

主 催:公益社団法人神奈川県社会福祉士会

目 的:司法領域に関する基礎的な知識の獲得と、福祉的支援が必要な罪を犯した人を支援するための基本 的な対応スキルの獲得を目標とし、社会福祉の対象者(高齢者・障害者等)の犯罪特徴を理解し、 犯罪予防の観点から出所後の支援について、自らのフィールドにおいてソーシャルワークを展開で きることを到達目標として開催します。

※尚、認定社会福祉士認証研修として単位取得(1単位)に該当します。

開催日時: 1 日目 2020年2月29日(土) 9:30~16:40

2日目 2020年3月 1日(日) 9:30~16:50

会場: 「ビジョンセンター横浜」

横浜市西区北幸2-5-15 プレミア横浜西口ビル3F

*横浜駅西口徒歩10分程度

1日ずつの参加及び代理での参加はできません。

定 員:60名

受講料:10,000円(税込)

※自然災害等の発生により、やむを得ず研修会を中止する場合があります。 その場合、受講料の返金は行いませんのでご了承ください。

受講対象: ①各都道府県社会福祉士会に所属している社会福祉士。

②研修受講後に各都道府県社会福祉士会において司法福祉分野で活動を行う意思がある。

③本事業に関心があり、活動に参加の意思がある方もしくは検討されている方

※定員を超えた場合は、本会会員の方を優先させていただく場合があります。

修了要件: ①講義及び演習の全過程への出席とする。受講者の出席確認を時限単位(コマ)で行う。 15分以上の遅刻・早退は欠席とする。

- ②やむを得ない遅刻・早退は15分以内について認め、遅刻・早退3回で1回の欠席とする。
- ③事後課題(レポート)の評価が、「可」であること。課題が「不可」の場合、1回のみ再提出を認める。

研修単位:① 研修認証番号:20170008/研修単位:1単位

② 科目/区分:分野専門科目(地域社会・多文化分野)/

群:ソーシャルワーク機能別科目/科目名:司法福祉(分野共通)

③1単位

お問い合わせ先

公益社団法人神奈川県社会福祉士会事務局 (月~金 9:00~17:00)

TEL:045-317-2045 FAX:045-317-2046 E-mail: web@kacsw.or.jp

/IISP1		科目名	形	内容
			式	
	9:30~9:40 受付・オリエンテーションと開会挨拶(10分)			
1日目 2月29日(土)	9:40~10:40 (60分)	ソーシャルワークの視点 講師:山下 康 氏 現職:公益社団法人神奈川県社 会福祉士会会長 (司法福祉ネットワーク委員 会担当)	講義	研修内容: ・犯罪予防から出所後の支援において、社会福祉士ができる支援について、ソーシャルワークの視点から学ぶ。
	10:40~10:50	休憩(10分)		
	10:50~12:50 (120分)	行政・制度説明 ①行政説明1 高齢・障害をも つ受刑者の現状 講師:横浜刑務所分類教育部 ②行政説明2 地域生活定着 促進事業 講師:神奈川県子どもみらい局 福祉部地域福祉課 ③行政説明3 更生保護の概要 講師:横浜保護観察所	講義	研修内容: ・刑事施設、地域生活定着支援センター、 更生保護施設での福祉的支援が必要な 罪を犯した人たちの支援の現状につい て学ぶ。
生	12:50~13:50	昼食休憩(60分)		
	13:50~15:20 (90分)	犯罪の理解 講師:弁護士 (予定) ※決定次第 HP 掲載	講義	研修内容: ・実際の事件を通じて、刑事司法手続きの流れを理解する。 ・司法関係者との協力・連携について学ぶ
	15:20~15:30	休憩(10分)		
	15:30~16:30 (60分)	犯罪被害者への支援 講師:弁護士(予定) ※決定次第 HP 掲載	講義	研修内容: ・犯罪被害者のおかれた状況やそれを踏まえた施策実施の重要性、犯罪被害者等へ支援を行う団体の意義・活動等を学ぶ
	16:30~16:40	閉会		八版已刊为出口之志弘 旧为八三年
		合計330分		
2	9:30~10:30 (60分)	司法に関する基礎知識 講師:調整中 ※決定次第 HP 掲 載	講義	研修内容: ・我が国の犯罪の動向及び犯罪者に対す手続きを学ぶ。 ・再犯防止に向けた支援に当たっての課題を学ぶ
2 日 目	10:30~10:40	 休憩(10 分)	<u> </u>	<u> </u>
3月1日(日)	10:40~16:40 (290分) 昼食 60分 休憩 10分 有	支援の実際 講師:牧野 賢一 氏 現職:特定非営利活動法人 UCHI 理事長	講義演習	研修内容: ・事例を通じて、犯罪に至る経緯を理解するとともに、受講者自身のフィールドにおいて、支援が必要な刑務所出所者に対し、どのように関わっていくべきか、支援の方法を学ぶ。
•				
	16:40~16:50	閉会		

■事後課題:福祉的支援が必要な罪を犯した人を支援するための制度を説明するとともに、自身の地域で 取り組むべき課題をレポートする。